

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第65期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金12円50銭

総額 86,112,425円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容

- ①太陽光発電および売電業務を行うため、目的事項の追加を行うものであります。
- ②社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を新設するものであります。
- ③上記規定条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、藤井一郎、松岡繁生、山本和良及び森川昌治の4氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	5,516	5	0	(注) 1	可決(90.56%)
第2号議案	5,510	11	0	(注) 2	可決(90.46%)
第3号議案					
藤井 一郎	5,496	25	0		可決(90.23%)
松岡 繁生	5,496	25	0	(注) 3	可決(90.23%)
山本 和良	5,496	25	0		可決(90.23%)
森川 昌治	5,496	25	0		可決(90.23%)

(注) 1. 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(6,852個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の3分の2以上の賛成であります。

(注) 3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(6,852個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。